

邦訳旧約聖書にみる石の用途と石をたてることの意味

Usage of stones and the meaning of setting stones in the Japanese Old Testament

岡島 直方*

Naokata OKAJIMA

Abstract: *Sakuteiki* is the first systematic record on gardening that shows how to set stones. In traditional Japanese gardens, the usage of stones has been considered important. This paper examines the usage of stone in the Old Testament, which was written before *Sakuteiki*. If we find the way stones were used, it may be beneficial for people associated with landscape design. Every section of the Bible (cooperative translated version of the Japan Bible Society) is examined and parts where stones were used in different manners are identified. In several cases, it shows setting stones. The following were observed: (1) Jacob, Moses, and Joshua set up stones from their own will on the place as a memorial where they could hear God's voice. Jacob set a stone twice, while both Moses and Joshua set twelve stones one time. It was not God's command. (2) God ordered to set stones for a memorial for Him to make miraculous things. God asked Joshua to take twelve stones from the Jordan River and set them up on one mountain. (3) Moses commanded the Israelis to set great stones with law after crossing the Jordan River. (4) When people made the important contract for each other, they set up a stone there as memorial. They believed God would watch and guard people from the stone. (5) God asked his altar to be made not with cut stones but natural stones. This paper describes that stones were set when God's existence needed to be proved.

Keywords: *Bible, God, stone, setting stones, Sakuteiki*

キーワード：聖書，神，石，立石，作庭記

1. はじめに

聖書は「本の中の本」と呼ばれ、世界の文学、美術、建築、音楽に強い影響を及ぼしている。その中の旧約聖書は、キリスト教、ユダヤ教、イスラム教における教典となっており、文化的遺産として多くの人々の間で共有することが可能である。記された時期は紀元前であり書物としては非常に古い。その舞台は、現在では、熱帯乾燥気候、砂漠気候などのため、岩、石、砂の広がる荒涼とした風景の多く存在する場所として想像される。

一方、日本は、温帯に属し、四方を海に囲まれた湿潤な気候である。水に恵まれた風土の中で特徴的な庭園様態が生み出されて来た。平安時代には日本最古の庭園書である、前栽秘抄、つまり作庭記が書かれた。その中には石を立てるものの記述がある。

「一 立石口伝

石をたてんには先、大小石をはこひよせて立へき石をはかしらをかみにし、ふすへき石をはおもてをうえにして庭のおもにとりならひて…」¹⁾

石を立てることは作庭において重要な行為として位置づけられている。日本庭園においては、三尊石、鶴石組、亀石組、池畔の石、瀧石組、捨石、飛石、敷石などの多様な形で用いられて来た。

これまで庭園研究において聖書が参照される場合には、人類の庭の原型として創世記のエデンの園について想像を広げることが行われてきた²⁾。楽園追放の場面は西洋絵画では印象的に描かれた内容である³⁾。それに対して本論では、旧約聖書の記述全体の中から、造園と関わりを持つ石の使い方を抽出することにする。すなわち、屋外の地面にたてる（立てる、建てる、据える、置くなど何らかの方法で設置する）石で、単独または幾つかのものをたてることによって、風景の構成要素となるものを対象とする。中でも、石をたてるという、人の側の能動的な行為が示された記述を抽出して、旧約聖書の世界において、石をたてるという行為にいかなる意味があったのかを明らかにすることを目的とする。

本研究では建築材料としての石、もしくは数多くの石を積み上げて構成する石垣、石塚、石の囲いなどは対象としない。本論は造園の原論として参照内容となることを期して論じられる。日本語訳聖書において誰もが確認できる記述から検討する。本論において聖書の記述内容が事実であるかどうかを査定することはできない。

2. 研究の方法

日本聖書協会のホームページの「聖書本文検索」⁴⁾と、同協会が出版している新共同訳の書籍聖書⁵⁾との両方を用いて調査を行う。「聖書本文検索」で「石」という語を入力すると、石が関わる書名が一覧で表示される。次にそれぞれの書名をクリックすると

表-1 石に関する記述の記載箇所⁸⁾

旧約聖書を構成する各書物	石が記述された回数	分類	ヘブライ正典における分類
創世記	16	歴史書	律法五書
出エジプト記	38	歴史書	律法五書
レビ記	10	歴史書	律法五書
民数記	11	歴史書	律法五書
申命記	26	歴史書	律法五書
ヨシュア記	23	歴史書	預言者(前)
士師記	5	歴史書	預言者(前)
サムエル記上	12	歴史書	預言者(前)
サムエル記下	10	歴史書	預言者(前)
列王記上	28	歴史書	預言者(前)
列王記下	13	歴史書	預言者(前)
歴代誌上	8	歴史書	聖なる教え
歴代誌下	21	歴史書	聖なる教え
エズラ記	3	歴史書	聖なる教え
ネヘミヤ記	3	歴史書	聖なる教え
エステル記	1	歴史書	聖なる教え
ヨブ記	9	教訓書	聖なる教え
詩編	5	教訓書	聖なる教え
箴言	9	教訓書	聖なる教え
コヘレトの言葉	3	教訓書	聖なる教え
雅歌	1	教訓書	聖なる教え
イザヤ書	19	預言書	預言者(後)
エレミヤ書	8	預言書	預言者(後)
哀歌	3	預言書	聖なる教え
エゼキエル書	30	預言書	預言者(後)
ダニエル書	8	預言書	聖なる教え
ホセア書	2	預言書	預言者(後)
アモス書	3	預言書	預言者(後)
ミカ書	4	預言書	預言者(後)
ハバクク書	2	預言書	預言者(後)
ハガイ書	1	預言書	預言者(後)
ゼカリヤ書	9	預言書	預言者(後)
合計	344		

*南九州大学環境園芸学部

各書における石に関わる該当個所の総数と具体的な節が表示される。聖書は章と節から成り立っているが、この機能においては、石が登場する個所として節ごとの全文が自動表示される。それを全て抜き出して印刷しておく。このようにしておけば、石に関する記述の検討の際に見落としがないかを確かめる事ができる。一方で旧約聖書全文を実際に通読し前後の文脈を把握する。必要に応じて、注解が併載されているパルバロ訳の聖書を参照する⁶⁾。使用する聖書の訳が妥当かどうかについては、ここで詳しく検討することはできない⁷⁾。本論で示唆される内容については、必要があれば、のちに様々な訳書との比較をすることにより、正確性を高めることができるとと思われる。

旧約聖書の中の石に関する記述が見られる箇所を検索したものが表-1である。344箇所の記述があった。表-1は、上述した手続きにおいて、該当個所がもれなく印刷できたかの確認の際に使った。表-1の右の「分類」欄は旧約聖書内の各書物の性質について、パルバロ訳聖書で示されていた情報である⁸⁾。

3. 対象となる屋外にたてる石の設定

聖書本文の中に書かれている内容を具体的に検討するにあたって、1章で規定した石について記された箇所を抜粋した表をつくり、その上でその内容を考察することにする。1章で対象とする石を限定したものの、実際に聖書本文を見ていくと多様なものがあり、1章の規定した条件を満たすものの中であっても表の中にも含めるべきかどうか議論をしつつ判断しなければならない状況がみられた。そこで、本章では対象とすべきものをより限定するための議論をする。以降の本文や表においては、該当する記述が見られる箇所を「出典」として示していくが、例えば出エジプト記の24章12節が出典である場合には、(出エジプト記 24:12)などと表記する。また、聖書文中では「神」を示唆する言葉として「主(しゅ)」という言葉が使われている場合があるが、表記の統一のため引用文(「」書きで示すもの)以外では「神」の語で統一する。聖書本文で改行されて記されている部分を改行せずに引用する場合は、改行箇所「 / 」の印をつけて表示する。以降、表の中に抜粋しないことに関する内容について事例数の多い順に論じる。

一つ目は、石の柱に関するものである。旧約聖書に登場する神は、石の柱をたてることを禁じており、異教徒の信仰である偶像崇拜に関わる石の柱の存在を認めていない。これに関係する文章

は23個所で見られた⁹⁾。神が禁じているがゆえに、このような石をたてるも持続性がなく、そのような行為をした人々も滅ぼされてしまう。旧約聖書はこのような偶像崇拜をした人々が衰退していくことを示した物語とさえいえる。そのように良い結果を生まない石のたて方についての探求は、本論が取り扱う主題として相応しいとは考えられない。ただし、旧約聖書にはそれに類似する行為に対して神が異をとらえなかった石の柱をたてる行為があり、それについては表の中に示すことにする。

二つ目に洞穴(ほらあな)や洞窟をふさぐ為はその入口に大きな石を置くことが行われているが、これについては風景の構成要素にはなるが、石をたてるということからは従属的な位置づけとなるので深くは取り上げない。こうした場面は3個所で見つかった¹⁰⁾。旧約聖書の中で洞穴や洞窟を石でふさぐ場合は、一時的に人をかくまうためか、死体を安置するためか、処罰の手段として行う行為である。それは実用的な目的として使われた石であり、これにより人の生死が制御された。ヨシヤ記 10:18 では、穴をふさぐ為の石を設置する際に、大きな石を転がして移動したことが示されており、当時の石の運搬の仕方として参考になる。4-(2)-2)に述べる祭壇の石で同様な運搬法をみることができる。

また1章で示した条件により対象として除外することになった石の種類とは、例えば、宝石、建物内外の敷石、石臼、投げるための石(ダビデはこれの名手であった)、打つ(人を殺傷する)ための石、重罪を罰するための石、火打石、敵地での耕作を不能にするための小石、地中に埋めた石、比喩としての石などであった。

以上を除外した上で、旧約聖書において、人間が能動的な行為として石をたてるという記述をまとめると表-2のようになった。これは屋外にたてる石に関する記述を、聖書の叙述順に従って全て示したものである。節毎に1箇所と数えて40箇所が抽出された。

表-2の「概要」に記した文は、聖書からの直接引用ではなく、そこでの場面を分かりやすいように筆者が書きなおしたものであるが、石をたてることに関する表現は、聖書の記載(立てる、建てる、据える、置くなどの表現の違い)どおりに示している。「石の用途」の項目は、聖書の出典において示されている用途を筆者が短い言葉で暫定的に言語化したものである。「関連箇所」の項目は、「概要」や「石の用途」をより深く知るうえで関係すると筆者が考える、旧約聖書中の他の参照箇所を示したものである。

表-2 旧約聖書における たてる石

出典	概要	石の用途	関連箇所
創世記 28:11-22	ヤコブが石を枕にして寝たところ、夢で神の言葉を聞いたので、その石を立てて記念碑にした。	神の言葉を聞いた記念	
創世記 31:45	ヤコブは一つの石を取り、それを記念碑として立てた。記念碑は証人としての役割であった。	人との取り決めの記念	
創世記 35:14	ヤコブは神から「イスラエル」の名と祝福の言葉を授かった場所に記念碑を立てた。(石の柱)	神の言葉を聞いた記念	
出エジプト記 17:12	アロンとフルは、杖を持ちあげてモーセの下に石を置いて座らせ、両側からモーセの手を支えた。	杖を上げ続けられるようにする	
出エジプト記 24:04	モーセはシナイ山のふもとに、12の石の柱を12部族のために建てた。	意図の記述はなし	
申命記 27:02-03	ヨルダン川を渡ったときに、大きな石を幾つか立て、しっくいを塗り、掟を書くよう神がモーセに命じた。	神の言葉を書き残す	出エジプト記 24:12, 31:18, 34:01-05 申命記 09:09-10:03 列王記上 08:09
申命記 27:04	ヨルダン川を渡ったときに、神が命じた石をエバル山に立ててしっくいを塗るようにモーセに命じた。	神の言葉を書き残す	
申命記 27:05-08	ヨルダン川を渡った後、エバル山に自然のままの石を立て、祭壇を造ることや、石には鉄の道具を当ててはならないことをモーセが民に命じた。(切石を使ってはならないとしている)	神を祭る(祭壇)	出エジプト記 20:25 サムエル記上 06:14-15, 14:33 列王記上 18:31
ヨシヤ記 04:03	ヨルダン川の真ん中から石を12個拾い、その夜の野営場所に据えるように神がヨシヤに命じた。	神が命じた内容、記念としての意図	
ヨシヤ記 04:04-08	神から指示された内容をヨシヤが民に伝えて、12個の石を野営地に据えた。	神が命じた内容、記念としての意図	
ヨシヤ記 04:09	ヨシヤが祭司たちが川の真ん中で足をどめたとあとに12個の石を立てた。	ヨシヤが実施、意図の記述はなし	
ヨシヤ記 04:20	ヨシヤがヨルダン川から取った12の石をギルガルに立てた。	神が命じた内容、記念としての意図	
ヨシヤ記 24:26.27	ヨシヤが亡くなる前に、シケムで民と契約を結び、大きな石を取って立てた。(証拠)	人との取り決めの証拠を示す	
サムエル記上 07:12	サムエルはミツバとシェンの間に、石の一つ取って置いた。神の助けで戦いに勝利できた。(助けの石)	神による助けを記念	
サムエル記下 18:18	アブサロムは自分の名前をつけた石柱の碑を立てていた。	自分自身を記念	
ヨブ記 38:06	神がヨブに、隅の親石を置いたのは自分であることを示した。	神が行う貴重な行為の象徴	詩編 118:022
イザヤ書 28:16	神は一つの石をシオンに据えると述べた。	神が行う貴重な行為の象徴	詩編 102:15, 118:022
イザヤ書 54:12	都の地境に沿って美しい石を運ねた。	境界の形成	

4. 屋外にたてる石

表-2 はたてる石に係る記述を聖書に掲載されている順に抜粋したものであり、これだけからでは石をたてる意味が明確に見えてこない。表-2 をもとにして意味が明らかになるようにさらに整理する必要がある。そこで、次の段階として表-2 の項目を誰がどんなような動機でたてる石なのかによって整理することにする。その過程で石をたてる意味を考察していくことが可能となると考える。バルバロによれば聖書における真理とは、神と人との関係について語るときに現れる¹¹⁾ものである。表-2 をみると石をたてる主体が神であるものと人であるものがあるので、それを分ける。たてる主体が神であるものから人であるものに向かって順に並べる。内容が類似しているもので同じカテゴリーに入れられるものがあればその中に入れることでまとめていく。できるだけ神の要素の強いものから人の要素の強いものに向かって並べる。神から指示されてたてる石は神の要素が強く作用したものとし、人の側の判断でたてる石は人の要素が強く現れたものとする。ただし、すべてが不動の順序となるように厳密に順番づけることはできない。特に人が主体となつてたてる石において、各々がどの程度神の方向に向かってなされた行為なのかということ判断するのは難しいので、その場合の順番は記述を進めていくための便宜上の順番ということになる。出典は聖書の順番どおりに表示する。このようにして作成したものが表-3 である。表-3 は、表-2 に記載された出典はすべて入っているが、同じ出典が複数の項目の中に入っているところもある。以下、表-3 の順序に従って内容を論じる。

(1) 神がたてる石

ヨブ記 38:06 は、ヨブが神に対して自分を弁護する主張を始めるときに、神がヨブに対して自分が人知をこえる働きをしていることを示している部分である。神は「わたしが大地を据えたとき/お前はどこにいたのか。/…基の柱はどこに沈められたのか。/誰が隅の親石を置いたのか。」とヨブに問いかけている。ここで神は、大地にとって貴重な働きをなす石をご自身がたてたと述べている。

イザヤ書 28:16 において、神は、「わたしは一つの石をシオンに据える。これは試みを経た石/堅く据えられた礎の、貴い隅の石だ。/信ずる者は慌てることはない。」と述べている。バルバロによれば、この「貴い隅の石」とは神ご自身を示す¹²⁾。シオンとは、古都エルサレムもしくはエルサレムの町そのものである¹³⁾。神ご自身が「信じる者」を救うことが可能になる石をたてると言っている。ここでは石をたてるという行為は、人に救済をもたらす行為であり、石とは救済の働きをするものである。

イザヤ書 54:12 には、神がエルサレムの都の地境に沿って美しい石を置くことが書かれている。ここでは「連ねる」という言葉が使われている。エルサレムは聖なる都(イザヤ書 52:1)であるとされ、ここでたてるのは聖なるものと俗なるものを分ける石であり、荒廃した場所を再生させるための石である。

(2) 人がたてる石

1) 神が人にたてるように言った石

ヨシュア記 04:03 では、ヨシュアが率いるイスラエルの民全員がヨルダン川を無事に渡ることができたあとで、神が、「民の中から部族ごとに一人ずつ、計 12 人を選び出し、彼らに命じて、ヨルダン川の真ん中の、祭司たちが足を置いた場所から、石を 12 個拾わせ、それを携えて行き、今夜野営する場所に据えさせなさい。」

とヨシュアに命じた。それは春の刈り入れの時期で、ヨルダン川の水は堤を越えそうなほど満ちていたが、対岸に渡ろうとした契約の箱を担ぐ祭司たちの足が水際に浸ると、川上から流れてくる水が壁のように立って、民が渡ることができたという。神が述べたのは上に引用したところまでであるが、ヨシュアはその内容を

表-3 たてる石における主体と動機

たてる主体	たてる動機	出典
神	大地の基礎をつくるためにたてる石	ヨブ記38:06
	救いのためにたてる石	イザヤ書28:16
	聖別のためにたてる石	イザヤ書54:12
人	神が人にたてるように言った石	ヨシュア記04:03
		ヨシュア記04:04-08
		ヨシュア記04:20
	神の祭壇をつくるためにたてる石	申命記27:04-08
		サムエル記上14:33
		列王記上18:31-32
	神が示した言葉(柱)を残すためにたてる石	申命記27:02-03
		申命記27:04-08
	神の言葉を聞いてことを記念してたてる石	創世記28:11-22
		創世記35:14
	神による助けに関係してたてる石	出エジプト記17:12
		サムエル記上07:12
神に証人になってもらいたいためにたてる石	創世記31:45	
	ヨシュア記24:26-27	
	出エジプト記24:04	
部族の数を示すためにたてる石	出エジプト記24:04	
	ヨシュア記04:09	

12 人の部族代表者に伝えた。その際にヨシュアは 12 個の石をたてる意味を述べている。その石は、「しるし」となり、後日自分たちの子孫からその石が何を意味するのかと聞かれときに、「箱(主の契約の箱)がヨルダン川を渡るとき、ヨルダン川の流れはせき止められた。これらの石は、永久にイスラエルの人々の記念となる。」と答えるべきものであるとしている(ヨシュア記 04:06-07)。つまり神により奇跡が起こったことを心に刻み、伝承していくための石である。ヨシュアが実際に 12 個の石をたてたのは、エリコの町の東境のギルガルにおいてであった(ヨシュア記 04:20)。

ヨシュアがヨルダン川を渡るとき場面を描いた絵画を図-1 に示した。ローマのサンタ・マリア・マジョーレ教会の身廊の柱上部にあるモザイクである。画面は上下で区切られ、それぞれ別の場面が描かれているが、上の部分の左側にヨルダン川から石を担いで歩いている人々の姿が描かれている¹⁴⁾。

ここで石をたてることを命じたのは神であったが、その意味を明らかにして、実行したのはヨシュアであった。ヨルダン川を渡るときに石をたてるべきであることを、生前のモーセも指示した。2) 神の祭壇をつくるために人がたてる石

神を祭るための場所としての祭壇については、表-3 においては、申命記 27:04-08、サムエル記 14:33、列王記上 18:31-32 の 3 箇所が抜粋されている。これらは石を人間の能動的な働きかけによって設置して祭壇をつくることを示しているために表-2 に示されていたものが転記されたものが転記されたものである。祭壇について考察する際には、表-3 にとりあげなかったものも含め、関連する箇所を参照して総合的に判断する姿勢が必要となる。

申命記 27:04-08 の記述を考えるにあたっては、申命記 27:02-03 の内容との関係性を明らかにしなければならない。申命記 27 章はモーセがヨルダン川の東側にいたときに、将来イスラエルの民がすべきことを命じた部分である。色々な読み方ができる中で、申命記 27 章の記述をどう読むか、またそれと関連するヨシュア記 08:30-32 をどう読むかの正解を導き出すことは聖書学者の仕事の領域に入り、それだけでまとまったものになることが予想される。ここではこの個所の読み方の可能性を示し、その中でたてる石との関係性を特定していく。申命記 27:02-03 ではすなわち、

「ヨルダン川を渡り、あなたの神、主が与えられる土地に入る日には、大きな石を幾つか立て、しっくいを塗り¹⁵⁾、あなたが川を渡ったとき、その上にこの律法の言葉をすべて書き記しなさい。こうしてあなたは、あなたの先祖の神、主が約束されたとおりに、あなたの神、主が与えられる乳と蜜の流れる土地に入ることができる。」(申命記 27:02-03)

とある。この内容をどう読むかで表-3 の整理項目に変動が生じ



作者不詳 《ヨルダン川を渡る契約の箱》 モザイク 431年頃設置
(サンタ・マリア・マジョーレ教会所蔵 ©Adrian Fletcher. www.paradoxplace.com)

図-1 旧約聖書の石が絵画に描かれた例

る。聖書特有の難しさが出ているが、何らかの解釈をして進めざるを得ない。その際にまず、句読点を境にして列挙されていることがら、時系列順にならんでいると考えることにする。「ヨルダン川を渡り、」の句読点をどう捉えたらよいか。まず川を渡ると言っていると考えるとよいが、それともヨルダン川を渡るという部分は「与えられる土地に入る日には」という部分の「日」にかかっていると考えるか。後者なら、その当日になったら、石をたてる→しっくいを塗る→川をわたる→人々が渡り終えてから石に律法の文字を書くという順序になる。石をたてるのは川の東側で、そのときにはまだ全員が渡り終わっていないということになる。しかもしっくいが乾いてしまう前に、民は川を渡り終わらなければならぬ。前者なら、川を渡る→石をたてる→しっくいを塗る→人々が渡り終わったら律法の文字を書くという順序になる。石をたてるのは川の西側になる。ここでは前者の方をとることにする。どちらの場合も、記念碑として石をたて、掟を記すという行為を行って、気持ちをひきしめてからヨルダン川西側の土地に本格的に入っていけと命じていることになる。次に、この記述を申命記27:04-08に続くものとして捉えるか、別のものとして捉えるかにより表-3の項目が変わる。先の引用文に続けて、

「あなたたちがヨルダン川を渡ったならば、わたしが今日命じるこれらの石をエバル山に立て、しっくいを塗り、またそこに、あなたの神、主のために祭壇を築きなさい。自然のままの石でああなたの神、主に焼き尽くす献げ物をささげなさい。」
(申命記27:04-06)

の記述がある。ここでは「わたしが今日命じるこれらの石」が何であるかが明らかでない。この叙述の前後で石のことについて記してある箇所は、直前の申命記27:02-03だけである。ヨルダン川を渡った場所とエバル山との距離も問題である。当時の川幅とも関係する。両者が同じ場所なら、申命記27章はエバル山に石を立てることだけについて述べていることになる。しかし、両者がかなり離れているなら、川の西側に一旦たてた石を取り外してエバル山まで運んでいくことになるか、別の石を用いるかになる。一回たてた石をとりはずして、しっくいを塗るというのは奇妙である。なぜならすでにそこには申命記27:02-03により、しっくいは塗られ掟の文字も書かれているはずだからである。どう考えるべきか判断を留保したまま、次の箇所を検討する。祭壇は石を「立てて」造るものなのかどうかを検討しなければならない。「しっくいを塗り、またそこに、…」という表現であるが、石を立ててしっ

くいを塗ったものと、神のために築く祭壇とは同じなのか別なのか。「立て」た石と祭壇を別々のものであるとして読むと後の記述との整合性はよくない。一つ目の理由は、つづく申命記27:08において、モーセらは民に、石の上に律法の言葉をすべてはっきりと書き記すように命じているが、たてた石で祭壇をつくり、その石にしっくいを塗って、そこに文字を書くのは可能である。しかし、立てた石と別に祭壇を設けた場合は、文字はどこに書くのかという疑問が残る書き方になる。二つ目の理由は、ヨシヤ記8:30-32では、ヨシヤが実際にエバル山にイスラエルの神の祭壇を築いたことが書かれている。そこには、ヨシヤによる神のための祭壇は、鉄の道具を使わず自然のままの石で造られたこと、その上で神の献げ物を行ったこと、「祭壇の石」には教えの文字が刻まれたことが書かれている。祭壇の石以外のたてられた石については記されていない。もし、祭壇とは別に石をたてて掟の文字を書いておくことが重要であるならば、ヨシヤ記8:30-32において祭壇のそばには、モーセが命じた石が別に立っていることが示されていても良いはずである。それが記述されていないということにより、そのような石はなかったことになり、結局立てるように命じられていた石は祭壇になったということになる。したがって申命記27:04-06で述べているのは、石を立てて神のための祭壇をつくるようにする命令であったのであろうと推察できる。そこで、判断を留保していた件に戻る。この祭壇は、申命記27:02-03に述べられている立てる石と同じであるか、別のものであるかであるが、どちらでも良いのではないか。別のものであるなら、聖書には記されていないが、川を渡ったあとにエバル山まで持っていきべき石についてはモーセから直接指示が出されていたということで、川の東に現にあった石のことかも知れないし、持っていきべき石として語られたものを川の西側で見つけて持って行ったのかもしれない。申命記27:04-06におけるしっくいを塗る行為が、申命記27:02-03とは異なる用途、たとえばモルタルとして石どうしをくっつけるために用いるということであったという可能性もある。その場合にも、石を立てて祭壇をつくるという工程の記述は残る。これにより、エバル山に「立て」るようにモーセが命じたのは、祭壇の石の事であったとすることができる。なお、ヨシヤ記8:30-32では、祭壇の作成については、石を立てて造ったとは表記されておらず、「祭壇を築いた」「この祭壇は…自然のままの石で造られた」というふうに記載されているだけなので、申命記27章と合わせて考えないとそれを示すことができない。

次にサムエル記上14:33について検討する。ここでは、サウルが兵士たちに大きな石を転がしてくるように指示している。イスラエル兵士とペリシテ軍との戦いでは、非常に疲れたイスラエルの兵士たちが相手の土地で手に入れた羊、牛、子牛をその場で屠り、血を含んだまま食べてしまった。しかし本当はイスラエルの人々は血を食べることは神から禁止されており(レビ記17:10-14)、それは罪を犯すことであった。そのままでは旧約聖書の神により命を絶たれてもおかしくない状況である。そこで、このような食べ方をしている兵士たちが以降正しい食べ方をするように指導し、同時に、犯した罪を贖う必要がある。禁じられていることをしてしまった場合は、贖罪の献げ物をするのが定められている(レビ記4:01-35)。その骨子を要約すると、規定通りの動物を連れてきて神の前でそれを屠り、血は祭壇の四隅の角に塗り、残りの血は祭壇の基に全部流す。そのうち、動物から脂肪を全て切り取って祭壇で燃やして煙にする。その煙が神への宥めの香りとなり、罪を贖うことができる。ここで大きな石を転がして来させたのは、そのような祭壇にするためであったと考え、サウルの命令でこのあと、兵士たちが子牛を引いてきてそこで屠ったこと、サウルが主の祭壇を築いたという後の記述とつながる。本来、祭壇はどのように作るべきものなのかということであるが、幕屋が設け

られる場合には、幕屋の外の外部空間にアカシア材でつくり、その全体を青銅で覆って完成させる（出エジプト記 27:01-08）。しかし、より原始的な方法として、土か石で作る方法も神より提示されていた。土でも石でも祭壇を造れば、その祭壇の上で神に献げ物をささげなければならない。石の祭壇をつくる場合には、「切り石で築いてはならない」。その理由は「のみを当てると、石が汚される」からである。このことは、出エジプト記 20:24-25 に記されており、神からモーセに対して言われ、モーセからイスラエルの人々に対して伝えるようにと託された言葉である。つまり祭壇を石でつくる場合は、自然石でつくらなければならないということである。よって、大きな石を転がして持って来させてそこで子牛を屠ったとする前述の場は、石を使った祭壇であると認められる。

列王記上 18:31-32 では、エリアが 12 の石を「取って」、その石を用いて神の御名のために祭壇を「築いた」ことが示されている。12 個の石を組み合わせて祭壇を作ったことが示されている。自然石 12 個を組み合わせて動物の脂肪を焼くことができる場を作るのにはそれなりの技術が必要であろう。どれくらいの大さの場所があればその機能を果たすのであろうか。幕屋がある場合にアカシア材でつくる祭壇については寸法が記されている。縦 5 アンマ、横 5 アンマ、高さ 3 アンマである（出エジプト記 27:01）。つまり、縦約 2.5m、横約 2.5m、高さ約 1.4m の大きさとなる¹⁶⁾。これは、表 2 に「関連箇所」として指摘したサムエル記上 06:14-15 にある記述を読む際にも参考になる。そこでは、ペリシテ人に奪われた神の箱が、イスラエルの人々に返される時のことが書かれている。神の箱を乗せた移動用の車に二頭の雌牛をつないで置いておくと雌牛が導くままに動いていくことができる。そうすることで神の箱が行きたいように行かせることができるとペリシテ人は考えた。すると神の箱はベト・シュメシュの方に進んでいき、そこに住むヨシュアの畑に着いて止まった。ベト・シュメシュの住人はイスラエルの人々（ヤコブの子孫）である。そこにはちょうど大きな石があったので、その地の人々は神の箱を見つくと、移動用の車に使われていた木材を取り去り、その石の上で雌牛を焼き尽くす献げ物とした。つまり神のための祭壇にしたのである。以上を総合すると、旧約聖書では自然石をたてて神のための祭壇を造ることが行われており、その石は大きな自然石の場合は、1 個を転がしてきて必要な箇所に据えだし、小さければ 12 個の石を取ってきて組み合わせて造った。

3) 神が示した言葉（掟）を残すために人がたてる石

申命記 27:02-03 では、モーセがイスラエルの人々に向けて、神の言葉（掟）を聞くだけでなく、石に書き記すことを命じている。申命記のこれ以前の文章では、神がイスラエルの人々に語った掟（律法）の内容が、モーセの口を通して述べられている。すでに 4-(2)-2) の祭壇のところでも出ていたが、同じ箇所が異なる意味で捉えられる。将来ヨルダン川を渡る日には、大きな石をたてて、そこにしっくいを塗り、ヨルダン川を渡ったらその表面に人間がすべての掟を記すようにとモーセが民に命じた。この行為は、掟の言葉を大切に、それを銘記しておくために石をたてよ、という意味である。

つづく申命記 27:04 では、民がヨルダン川を渡った後には、エバル山に石をたて、神のための祭壇を築き、石の上に律法の文字を書くことをモーセが民に命じている。立てた石と祭壇は一体のものであるはずであることはすでに述べた。この箇所は、モーセが人々に将来実施すべきことを命じた箇所であり、ヨシュアがそれを実施した。ヨシュア記 08:32 には、「ヨシュアはこの祭壇の石に、モーセがイスラエルの人々のために記した教えの写しを刻んだ。」と記されている。

4) 神の言葉を聞いたことを記念して人がたてる石

創世記 28:11-22 において、ヤコブが旅に出たときの話が描か

れている。ヤコブが旅に出たのは、兄のエサウからしばらく逃れて叔父ラバンのいるパダン・アラムに行くためであった。その道中、日が沈むので、その場にあった石を取って枕にして寝ると、夢をみて、夢の中ではじめてヤコブは神から話しかけられた。その内容は、ヤコブの子孫がのちに豊かに広がっていくだろうということや、神がヤコブとともにいて、ヤコブを守ることであった。その翌日、ヤコブは前夜に枕にしていた石をとって「記念碑」として「立て」、先端に油を注いでそこを「ベテル」（神の家）と名付けた（創世記 28:19）¹⁷⁾。叔父ラバンの家でヤコブは 20 年間過ごし、十分奉公をして経済的に豊かになった。ヤコブは神の導きでそこを立ち去り元の場所に戻ることにした。途中で、叔父のラバンが追いかけてきたときのことは 4-(2)-6) に述べる。

創世記 35:3-15 には、パダン・アラムからの帰り道に、往路で通った「ベテル」まで戻ったときのことが書かれている。ヤコブはそこに神のための祭壇を築いた。その祭壇を「エル・ベテル」と名付けた。ヤコブがパダン・アラムからここに帰ってくる時、再び神と出会い、神から「イスラエル」という名前を拝命した¹⁸⁾。ヤコブは神が自分に向かって語られたその場所に「記念碑」を「立てた」。このときたてたのは「石の柱」だった。結局ヤコブはベテルに 2 回石をたてたことになる。創世記 28:11-22 では、ヤコブは夢の中で神と出会い、創世記 35:3-15 では、ヤコブの前に実際に神が現れたのであり、後者の方がより神と近づく体験であったように聖書に描かれている。

5) 神による助けに関係してたてる石

出エジプト記 17:12 においては、モーセ率いるイスラエルの人々が、アマレクの率いる軍と戦った時、モーセとアロンとフルが丘の頂に登って、戦いを見下ろしていた。モーセが手を上げているとイスラエルが優勢になるが、手を下ろすと相手側が優勢になるということが起こったため、アロンとフルが石を持ってきてモーセの下に置いた。そしてモーセをその石に座らせ、二人はそれぞれ両側から、上げているモーセの手を日の沈むまでしっかり支えた。これによりイスラエルは戦いに勝利することができた。手が上がっていると優勢になり下がると劣勢になるということは、ただ単に仕草がもたらす効果だとは考えにくい。この石は座らせるためのものであるが、手を上げ続けることを可能にし、それが神の助けを借りることにつながったものと考えられる¹⁹⁾。

サムエル記上 07:12 では、ペリシテ人がイスラエルの人々のところに攻めてきたときのことが書かれている。小羊をささげてサムエルが神に祈りをささげて助けを求めると、ペリシテ軍の上には激しい雷鳴がおこり、イスラエルの人々はペリシテ軍に勝つことができた。このとき、サムエルは石を一つとって、ミツパとシェンの間に「置き」、「今まで、主は我々を助けて下さった」と言い、それを、エベン・エゼル（助けの石）と名付けた。

6) 神に証人になってもらいたいためにたてる石

創世記 31:45 では、ヤコブが叔父のラバンと最後に会ったときのことが書かれている。4-(2)-4) にこれ以前のヤコブの行動について記した。ヤコブは多くの財産を持って、叔父に知られないようにして叔父の元を立ち去った。このことを知ったラバンが怒ってヤコブを追いかけてきたが、その途中で神が夢の中でラバンに、ヤコブを非難しないように命じたので、ラバンはヤコブと諍いを起こさず、追いついた場所で契約を結ぶことをヤコブに提案した。そこでヤコブは一つの石を取り、「記念碑として立てた」²⁰⁾。ヤコブはそのそばに、一族の者に石を集めてこさせて石塚を作り、二人はそこで食事をした。この際にたてた石の記念碑について、「記念碑は証人だ」とラバンが述べている。一方、同じ場所につくった石塚についてはその役割は「証拠」であるとラバンが述べている²¹⁾。たてた石が存在していることを、その場に神が立ち会ったことと同じこととして捉えている。証拠と証人によってこの

契約の確かさを示そうとしている。

ヨシュア記 24:26-27 おいて、ヨシュアは亡くなる前にシケムという場所で神の言葉を民に伝えたあと、民のために掟と法を定め、その言葉を神の教えの書に記し、次いで大きな石を取って、木の下に「立て」て、それを「証拠」とした。「見よ、この石がわたしたちに対して証拠となる。この石は、わたしたちに語られた主の仰せをことごとく聞いているからである。この石は、あなたたちが神を欺くことがないように、あなたたちに対して証拠となる。」としている。日本語としては意味をとりにくいところである。掟と法は教えの書に記したが、石には記していない。何も記していない石が証拠となるという。そこには石は神の語ったことを聞いているという考え方がありと考えられる。

7) 部族の数を示すためにたてた石

出エジプト記24:04では、モーセが1回目に石板を神から授けられる日に、山に登るにあたって、それまで神が語った内容を記録し、朝早く起きると、山のふもとに祭壇と12の石の柱をたてた。この12の石の柱は、イスラエルの12部族のためにたてたとしている。

ヨシュア記 04:09 では、4-(2)-1)で見た野営する場所にたてた石とは異なる石が登場している。人々がヨルダン川を渡ったときには、ヨルダン川の真ん中に、祭司たちは契約の箱を担いだまま留まり、それにより奇跡がおこって川の流れをせき止められたのだが、その祭司が足をとどめた跡に、ヨシュアが12の石をたてたことが記されている。ここでは神がそうするように命じたということは記載されていない。二例とも、そのときの行動の流れの中から、彼ら自身が実施した石をたてる行為である。聖書の記述を通読すると、聖書では12という数字を大切な数字と考えていることが分かる²⁰⁾。

5. まとめ

旧約聖書には石をたてる行為についての記述がみられた。当時の人々にとって石をたてることは特別な行為であったため記述が残されたと考えられる。これまでの議論をもとに旧約聖書において石をたてる意味についてまとめる。石をたてる場合には、神がたてる石と人がたてる石があり、以下のような意味が確認された。1) 神が石をたてるのは、人を救済するためである。2) 神が人に石をたてるように命じたのは、神が行った奇跡を示して、後世の人々に語り伝えていくことができるようにするためである。3) 人は神のための祭壇を造る際に、石をたてて造った。祭壇は1個の石をたてて造ることもあり、複数の石をたてて造ることもあった。4) たてる石に神の掟を記すことで、人が神の言葉を思い出すよりどころにした。5) 人は神の言葉を聞いたときに、その出来事を記念して石をたてた。6) 人は神による助けがほしいとき、神による助けが得られたときに石をたてた。7) 確かな証人のもとで契約を結んだということを示したかったとき、人は石をたてて神を証人とした。8) 十二という部族の数を示すために十二個の石をたてた。以上から、人が石をたてることは、自分たちの気持ちを神のほうに向ける意味があったと考えられる。

別の視点から見てみる。ヤコブは神と出会った場所を記念して自分の判断で二回石をたてた。モーセは自分でも一回石をたてたが、将来たててもらいたい石を民に指示することもした。これは石をたてる計画の提示と捉えられる。ヨシュアは三回石をたてた。神から指示されてたて、自らたて、モーセの計画に従ってたてた。三番目のものは、モーセの計画をうけた施工としての意味がみえる。このように旧約聖書においては、自分のために自分で石をたてる行為から、人に依頼して石をたてる行為、人から依頼されて石をたてる行為までの三段階が示されていた。

石を設置するという行為に関して、作庭記では「石をたてんに

は」のように、「たつ」という動詞で統一して記述をしている。本論においては、1章において石をたてるという動作を、立てる、建てる、据える、置くなどに示されるような石を設置することを示す言葉として論考を開始した。調査の過程で出て来た、石をころがす、石を拾って据える、石を取って築く、石を連ねるなどの行為も石をたてることと同じ意味があると考えられる。これらは神との関係を築く上で重要な石をたてる行為であり、容易に倒れたり転がったりしない程度には固定されていないと意味がないと思われるからである。作庭記における石をたてる行為は、風景をつくるのが目的であるが、旧約聖書における石をたてる行為は、神との関係を示したり、神との関係をつくったりすることを目的とする行為であると考えられる。

レビ記や申命記においては、石柱を立てたり拝んだりしてはならないとしている。一方、創世記のヤコブや出エジプト記のモーセは石の柱を立てている。レビ記や申命記は、創世記や出エジプト記のあとの書物であるから、時系列的観点からは、ヤコブやモーセは神の意向に違反していない。しかしこのことから、それまで容認されていたことが後に禁止になるというように、旧約聖書では時間の流れとともに神の望むことの厳密さが変わっていくことを示していると考えてよいのか疑問が残った。また、乾燥地帯の中の、石の非常に多い場所であらたに石をたてた場合、それが視覚的に識別できるものとなるのだろうかという疑問が残った。

補注及び引用文献

- 1) 上原敬二 (1974): (解題) 山水並に野形図・作庭記: 加島書店, p.90. 本文での引用箇所は「原文作庭記下」と書かれている部分からのものである。上原は「原文作庭記下」の「石をたてん事、まつ大旨をころろふへき也」という作庭記冒頭の言葉に対して、「通読文及び解字」の項で「石を立てるとは石組ではない。この時代には庭づくりとか庭園と言ふ文字はまだなかった。石を立てるといふ文字で庭作りを現した」と解説している。Takei & Keane は、作庭記英訳書を著し、原文の冒頭部分を「When creating a garden, first be aware of the basic concepts」と訳し、「立石口伝」の部分は「Secret Teaching on Setting Stones」とし、直後の文を「When setting stones, first bring a number of stones」としている。このように作庭記冒頭の「石をたてん」の現代語訳としては、実際に石を立てるのではなく庭を造ることだとしている論者がいる。Jiro Takei, Marc P.Keane (2008): Sakuteiki: Tuttle Publishing, 240pp.
- 2) 小出兼久 (1998): 聖書の庭一庭づくりの原点を訪ねて - : NIT 出版, 186pp.
- 3) J. プレスト著、加藤暁子訳 (1999): エデンの園一楽園の再現と植物園 - : 八坂書房, 218pp.
- 4) http://www.bible.or.jp/read/vers_search.html.
- 5) 共同訳聖書実行委員会 (2008): 聖書 新共同訳 旧約聖書続編付: 日本聖書協会, 2384pp.
- 6) フェデリコ・バルバロ (2014): 聖書: 講談社, 438pp.
- 7) 原語であるヘブライ語やギリシア語での聖書の語感やニュアンスをふまえて、日本語翻訳の妥当性を検討したり、言外の意味を解明したりする試みのことを指す。
- 8) 表-1の「分類」欄は、注6)のバルバロ (サレジオ修道会) 訳聖書における各書の位置づけを抜粋したものである。同書にはヘブライ人正典における各書の位置づけが記されていたので表内に併記した。バルバロは、表中のエステル記までの16書を歴史書としているのに対し、ヘブライ人正典ではモーセ五書までを律法として捉えており、どの書も歴史書としては捉えていない。文献6), p.15. より。
- 9) 出エジプト記 23:24, 34:13, レビ記 26:01, 民数記 33:52, 申命記 07:05, 12:03, 16:22, サムエル記下 18:18, 列王記上 14:23, 列王記下 03:02, 17:10, 18:04, 23:1, 歴代誌下 14:02, 31:01, イザヤ書 37:19, エレミヤ書 02:27, 03:09, エゼキエル書 20:32, ダニエル書 05:04, 05:23, ミカ書 05:12, ハバクク書 02:19.
- 10) 洞穴の石はヨシュア記 10:18, 27, 洞窟の石はダニエル書 06:18.
- 11) 文献6), p. 16.
- 12) 文献6), p. 1280.
- 13) 日本キリスト教団出版社 (2004): 新共同訳聖書事典, p. 309.
- 14) 担いでいるのは切り石のように見える。川より人物が大きく描かれ誇張されている。
- 15) バルバロ文献6), p. 27 には、しっくり(石灰)をぬって文字を書く風習がエジプト、カルタゴ、キプロ、アテネなどにあったことが示されている。
- 16) 文献13)の p. 96. によれば、1アンマは45 cmに相当する。
- 17) ここでヤコブがたてた枕の石は、バルバロ訳聖書本文では「石柱」と訳している。
- 18) 神がヤコブにイスラエルの名を与えたのはこれが二回目となる。一回目の命名は創世記 32:28 に記載されている。
- 19) 文献6, p. 136. の注では、参照箇所として出エジプト記 9:29 をあげている。それを見ると昔の近東では、天に手を伸べて祈ったと書かれている。
- 20) バルバロ訳では、「ヤコブは石一つとて柱とし」と書かれている。
- 21) バルバロ訳では、石の柱単独の意味を記していない。石塚につづいては「証」であるとし、石の柱と石塚を合わせてお互いその先に侵入しないことの証であるとしている。この訳に従うと、ここでたてた石の意味を単独で述べることはできなくなる。
- 22) 旧約聖書の中に12という数字は複数回出てくる。ヤコブ、つまりイスラエルの子孫の数が12人で、12部族のはじまりであったため、共同活動をするときには1部族1個ずつ割り当てた。聖所で仕えるときの祭服の胸当ての宝石の数、ソロモンの神殿の外に置く「海」と呼ばれる水の容器を支える牛の像の数なども12である。